

吉川松伏消防組合が 「多様な働き方実践企業」に認定されました。



「多様な働き方実践企業」とは男女が共に仕事と育児・介護を両立できる、働きやすい職場環境づくりをしているなどの9つの認定項目のうち、3つ以上該当することにより、埼玉県より認定されるもので、認定項目の個数により、シルバー、ゴールド、プラチナの3つの認定区分があります。
当消防組合はゴールドの認定となりました。



写真(左)認定証 写真(右上)ステッカー (右下)盾 となります。

今後とも更なる消防力の強化、消防行政サービスの向上を目指し、職員がいきいきと働ける職場環境づくりに努めていきます。